

(仮称)草津市道路整備プログラム策定
総括副部長会議 (R4.5.24 開催)での意見と対応

No	意見	対応 (○：庁議内で回答、●庁議後修正)
1	アウトプットのイメージはどのような形か。	○県のアクションプログラムの形に合わせるイメージで検討している。
2	一般の市道も含むと考えていたが、このプログラムは都市計画道路だけとしている。市内の整備率からして、県のようにいくつも着手とはいかない。 都市計画道路のみとしての10年の計画では、滋賀県のアクションプログラムのようなしっかりした見せ方ができないのでは。	○計画期間では2～3区間と考えている。それ以外の路線についても優先順位を固めておく必要があるため、その検討も予定している。
3	滋賀県のアクションプログラムは10年以降の路線は見せていないが、これと同じようにするのか。今回の説明資料では全路線の優先順位を見せるというイメージで捉えられかねないので、“計画期間内に整備を進める路線の優先順位”とすればよいのでは。	●ご意見を参考に、説明資料を修正する。
4	(意見) 都市計画道路以外の市道について、整備方針(優先順位ではなく、整備着手するルールや指標)を検討すべきではないか。	○一般市道の整備要望も実際にはあるが、まちづくりの基幹となる道路である都市計画道路にまずは特化したプログラムの策定を予定している。 その他市道の整備方針については、今回の視点を踏まえて検討していきたい。
5	(意見) プログラム名称からは、都市計画道路のみと素直に読み取れない。名称で都市計画道路を対象としているようにわかるものとすべきでは。	●今時点では、プログラム名称を“仮称”としているが、今秋の素案を提示するまでにはいただいた意見を参考に決定する。
6	(意見) 計画としての都市計画道路の課題(見直し)を整理し、整備に値する路線を整理してから、整備着手の優先順位を検討していくべきではないか。	○別委員より回答 都市計画部としてもいずれは都市計画道路の見直しが必要とは考えているが、今後の人口減少やこれまでの土地利用制限のこともあり、今は困難と考えている。

7	都市計画道路のみを対象としているのか。	○都市計画道路のみを対象としたプログラムとしている。
8	市議会側は都市計画道路以外の身近な道路のプログラムと考えているのではないか。市議会側への説明と共通認識の植え付けはできているか。 今時点でできていないのなら、整理して部長会に付議すること。	○説明資料を修正し、策定方針の市議会説明においては、プログラム名称と対象について、しっかりと認識していただけるように説明していく。
9	都市計画道路のみを対象として決めるならば、今年度の県アクションプログラムの見直しと足並みを合わせて市の道路整備プログラムを策定するとして説明していくとどうか。理事者と十分調整されたい。 マスタープランのような大局的な計画とするならば、全体の優先順位を示すのもよいかと考える。	●担当部としては都市計画道路を対象としたプログラムとしている。ご意見を参考に策定方針の説明資料を修正する。
10	財政的な支出を伴う10年間の計画なので、策定プロセスの中で、財政課との協議もお願いしたい。財政規律のガイドラインの見直し作業を現在しているので、そこにも影響する可能性がある。	○財政課との協議は行っていく。
11	まちづくり協議会連合会への説明を予定しているとしてよいか。学区協議会からの意見をその説明会で総括することは困難と考えられるので、説明方法や日程等について、まちづくり協働課と密に調整をされたい。	○ご意見のとおり、連合会への説明を予定している。 ○まちづくり協働課と調整を行いながら進める。